

市民局 令和3年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

多様化する市民ニーズや地域の課題に迅速かつ的確に対応していくため、市民の声を反映した生活重視のまちづくりが求められています。

そのため、市民と行政の協働・連携により、地域自治を推進するとともに、防犯や交通安全の取組などにより、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会を実現する必要があります。

そして、若者や高齢者を対象とした消費者トラブルは増加傾向にあり、内容も多様化していることから、市民の消費者教育をより一層推進していく必要があります。

また、今なお様々な人権問題が存在していることに加え、新型コロナウイルス感染症に起因する差別や偏見等の新たな人権問題も顕在化しています。市民が人権問題を正しく理解し、お互いを尊重し合えるよう、継続的に市民の意識高揚を図っていく必要があります。

さらに、性に起因する生きづらさを解消し、誰もが自分らしく多様な生き方が選択できるよう、男女共同参画に向けた取組も積極的に推進していく必要があります。

また、最も身近な行政窓口である区役所では、窓口業務の円滑化など市民の利便性向上を図り、区役所窓口サービスの更なる向上が求められています。

事業の推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響を的確に捉え、新しい生活様式に柔軟に対応していくことが必要です。

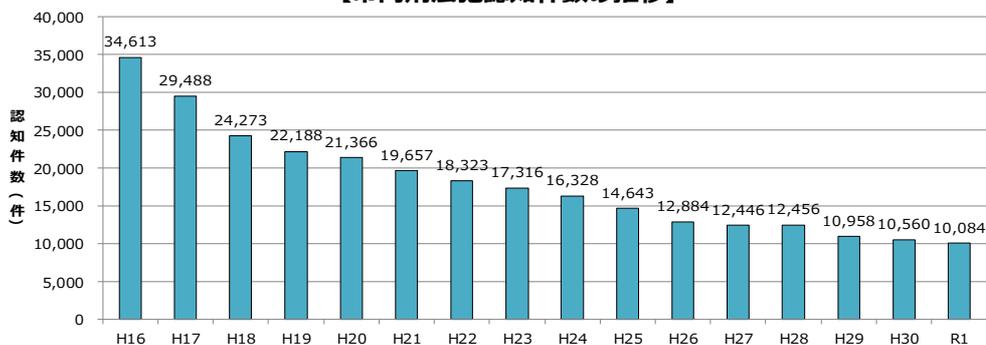
（1）防犯対策の推進

本市における刑法犯認知件数は、平成17年以降減少傾向をたどり、令和元年には10,084件と平成16年のピーク時と比べ約71%減少しています。しかしながら、自転車盗、侵入窃盗など、依然として市民に身近なところで多くの犯罪が発生しており、市民生活に影響を与えています。

また、犯罪被害に遭われた方々の多くは、犯罪による直接的な被害や副次的な被害に苦しめられており、こうした犯罪被害者等に対するより一層の支援が求められています。

市民、事業者、警察等との連携のもと、広報啓発活動を通じて市民の防犯・暴力排除等の意識の向上を図るとともに、地域における自主防犯活動を支援し、防犯対策を推進していく必要があります。

【市内刑法犯認知件数の推移】

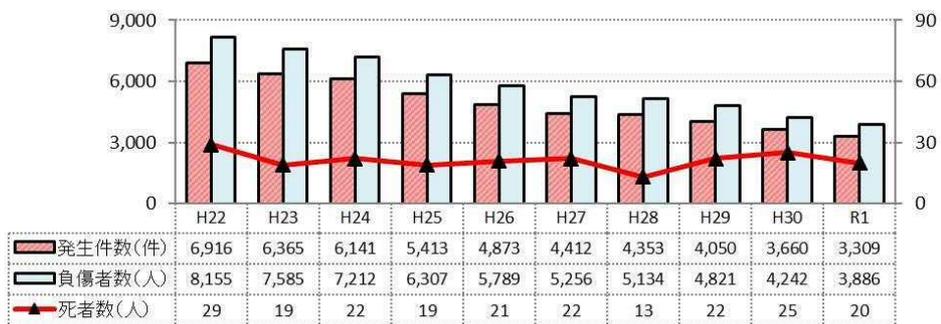


(2) 交通安全の推進

本市における令和元年の交通事故は、発生件数及び負傷者数ともに9年連続で減少しています。また、平成22年と比較すると発生件数及び負傷者数ともに約52%減少しましたが、いまだ20人もの尊い人命が失われています。

交通事故を未然に防止するため、市民に広く交通安全意識の普及・啓発を行い、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通安全施設の整備を進めていく必要があります。

【交通事故発生件数・死傷者数の推移】



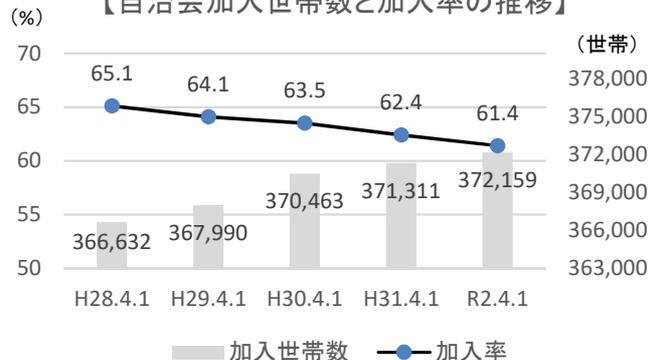
※高速道路での事故を除く。

(3) 自治会活動の支援

自治会加入世帯数は増加しているものの、自治会加入率の低下により、地域住民の交流の希薄化や地域社会の機能低下が懸念されます。

地域の絆を育み、地域社会の活性化や安全・安心なまちづくりを推進するため、これまで実施してきた自治会加入促進策に加え、ホームページを含むICTの活用など更なる促進策に取り組むとともに、自治会活動の支援を充実させる必要があります。

【自治会加入世帯数と加入率の推移】



(4) 人権意識の普及高揚

今なお様々な人権問題が社会に根強く存在するとともに、社会の情報化、複雑化等により新たな人権問題が顕在化しています。市民一人ひとりの人権意識を高めることがこれらの問題の解消につながることから、人権啓発を目的とした講演会や研修会を継続的に実施していく必要があります。

(5) 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現のため、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担の意識改革と、男女が共に仕事と家庭生活を両立できる働き方の見直しや、女性の職業生活における活躍に向けた環境整備をする必要があります。

また、深刻化するDV被害の防止のため、相談体制や被害者に対する自立支援の一層の充実を図るとともに、DV防止の啓発に取り組む必要があります。特に若年層への啓発はDV防止に有用であるため、重点的に行う必要があります。

【男女共同参画社会情報誌】
「You & Me ~夢~」



(6) 市民活動及び協働の推進

「市民と行政の協働」は、本市の総合振興計画において都市づくりの基本理念となっています。

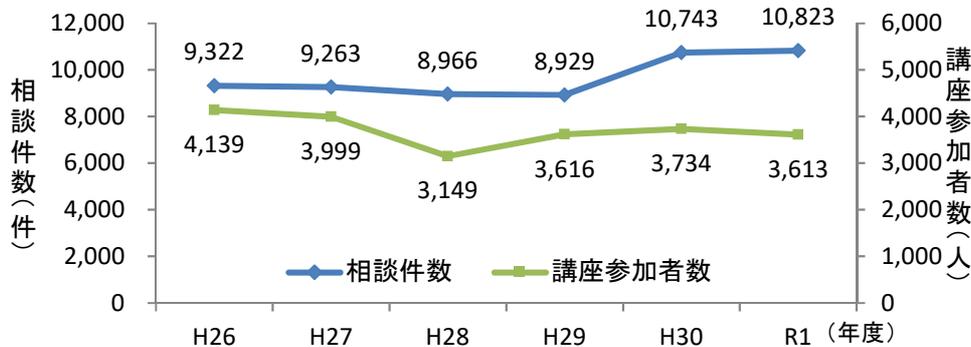
近年、ますます複雑多様化する地域課題へ効果的に取り組むため、市民活動団体及び市双方において協働意識の一層の向上を図り、協働の推進に取り組む必要があります。

(7) 消費者教育の推進

市民から寄せられる消費生活相談の件数は、高齢者を中心に増加の傾向が続いており、消費者トラブルの拡大が懸念されています。

消費生活セミナーや消費生活出前講座の開催など、幅広い世代を対象として、消費者トラブルの防止に向けた啓発活動に取り組むとともに、多様化する消費活動に対応した消費者教育についても進めていく必要があります。

【相談件数と講座参加者数の推移】



(8) 区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

各区役所における自主的・主体的な窓口改善の取組を継続するとともに、窓口環境の改善のため、区役所窓口に整備した受付用番号発券機の維持管理や、市民の利便性の向上と職員の負担軽減を図るための窓口対応、窓口案内等の新たな取組を進め、市民サービスの向上を図る必要があります。

また、戸籍・住民基本台帳事務及びマイナンバーカード交付事務の円滑な遂行のため、手続きに対応する人員を増員するなど、窓口体制を強化する必要があります。

2. 基本方針・区分別主要事業

多様化する市民ニーズや地域の課題に迅速かつ的確に対応していくため、市民と行政の協働・連携をより一層促進し、自治会を始めとする地域の様々な活動への支援を行います。

また、防犯や交通安全に関する各種事業を積極的に実施するとともに、犯罪被害者等に対する相談体制の構築及び支援等を行います。

そして、多様化している消費者トラブルによる被害を防止するため、被害事例等の情報発信や啓発、市民に対する消費生活相談の充実を図ります。

また、様々な人権問題の解消に向けて、市民、事業者、関係機関等と連携しながら、人権擁護活動、人権啓発活動等に取り組みます。

さらに、あらゆる分野で性別によらず活躍できる社会の実現に向けて、男女共同参画に関する取組を積極的に推進するとともに、深刻化するDV被害の防止に向けて、相談等の各種事業を実施します。

また、利用者の満足度を高め、市民の安心と信頼をより得られる区役所となるよう、窓口サービスの向上に取り組みます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に対し十分に備えるとともに、市民等の意識の変化や新しい生活様式に的確に対応しつつ、事態の推移に即した事業展開に取り組みます。

(1) 犯罪のない、安心して暮らせる安全なまちづくりを推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
1	総振	地域防犯活動等助成事業 〔市民生活安全課〕	32,735 (32,735)	33,005 (33,005)	自治会等に対し防犯活動や防犯カメラの設置に係る経費の一部を助成し、さいたま市防犯協会、さいたま市暴力排除推進協議会に対し、補助金を交付	125
2	新規 総振	犯罪被害者等相談・支援事業 〔市民生活安全課〕	12,533 (12,533)	0 (0)	犯罪被害者等が受けた被害の回復や軽減を図るため、相談体制の構築や支援を実施	126

(2) 交通安全啓発に取り組むとともに、各種交通安全施設の設置及び維持管理を行います。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
3	総振	交通安全教室事業 〔市民生活安全課〕	14,136 (14,098)	12,364 (12,329)	幼児・小学生・高齢者などを対象とし、交通マナーや交通ルールを実践的に学ぶ教室を開催	128
4	総振	交通安全施設維持管理事業 〔市民生活安全課〕	702,027 (702,027)	643,064 (643,064)	公衆街路灯や道路照明灯などの電気料金の支払い並びにESCO事業による公衆街路灯の設置及び維持管理	129

(3) 自治会への加入促進及び支援を行います。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
5	総振	自治会運営補助金交付事業 〔コミュニティ推進課〕	285,272 (285,272)	284,728 (284,728)	住み良い豊かな地域社会の形成に資することを目的として、自治会及び自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助するとともに、さいたま市自治会連合会のホームページ運営を支援	126
6	総振	自治会集会所整備事業 〔コミュニティ推進課〕	61,640 (61,640)	48,307 (48,307)	自治会活動の場を確保・充実させることを目的として、自治会集会所の新築、増改築修繕及び建物本体・用地の借上げに要する経費の一部を補助	126
7	総振	コミュニティ助成事業 〔コミュニティ推進課〕	6,174 (6,174)	13,325 (13,325)	コミュニティ活動の促進を図るため、みこし等の屋外活動備品や会議机等の屋内活動備品の整備に要する経費の一部を補助	126
8	拡大 総振	自治会加入促進事業 〔コミュニティ推進課〕	1,181 (1,061)	999 (879)	自治会への加入促進を図るため、地域活動への参加を促すポスターやリーフレット等により市民への啓発活動を実施	126

(4) 人権意識の普及高揚を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
9	総振	講演会・研修会の開催 〔人権政策・男女共同参画課〕	605 (250)	1,111 (467)	市民を対象とした人権啓発講演会及び企業の社員を対象とした人権問題研修会を開催	131
10	総振	人権啓発冊子・用品の作成 〔人権政策・男女共同参画課〕	848 (435)	841 (422)	講演会等における人権啓発パンフレット・冊子・用品の配布による啓発の実施	131

[区分]新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(5) 男女共同参画のまちづくりを推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
11	総振	男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	5,236 (5,236)	1,176 (1,176)	第4次男女共同参画のまちづくりプランに基づく推進事業の実施及び進行管理	124
12	総振	啓発事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	3,292 (3,292)	3,824 (3,824)	男女共同参画社会情報誌の発行、職員研修の開催、男女共同参画の実現に向けた啓発の実施	124
13	総振	相談・DV防止事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	39,448 (25,437)	35,709 (23,815)	相談者自身が自己解決していくための支援として、電話相談、面接相談、専門相談を実施するとともに、DV被害者支援に取り組む民間団体への補助及びDV防止対策関係機関連携会議を開催	125
14	総振	学習・研修事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	6,594 (5,607)	6,127 (5,140)	第4次男女共同参画のまちづくりプラン等に基づき、男女共同参画についての学習機会を提供するため、講座や講演会を開催	125

(6) 市民活動及び協働を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
15	総振	マッチングファンド制度による協働事業の促進 〔市民協働推進課〕	5,612 (1,721)	7,799 (3,118)	市民活動団体が実施する公益的な事業を支援するため、基金を活用した助成事業を実施	132

(7) 市民の消費生活における安心・安全の向上を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
16	総振	消費生活相談事業 〔消費生活総合センター〕	59,733 (59,170)	54,080 (53,514)	専門知識を有する消費生活相談員が商品サービスの契約等に関する苦情やトラブルの相談を受け、消費者被害の拡大防止	128
17	総振	消費者教育・消費者啓発事業 〔消費生活総合センター〕	5,427 (5,427)	6,867 (6,867)	消費者被害の未然防止のため、ホームページ、出前講座、市民向けセミナー、ウェブを活用する等、様々な方法での情報発信や啓発の実施	128

(8) 区役所窓口総合サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
18	総振	区役所窓口総合サービス向上事業 〔区政推進部〕	500 (500)	4,380 (4,380)	区役所窓口の環境改善の一環として整備した窓口受付用番号発券機の維持管理	135
19		マイナンバーカード交付窓口強化事業 〔区政推進部〕	457,052 (0)	214,865 (0)	マイナンバーカード交付の増加に円滑に対応するため、各区役所区民課の窓口には人材派遣や会計年度任用職員の配置等	133

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
市民生活安全課	保養施設管理運営事業における印刷製本費の見直し	保養施設PRチラシの仕様を見直し、予算額を縮小する。	△ 85
市民生活安全課	自動通話録音装置貸付事業等の見直し	自動通話録音装置のあり方を見直すことにより、予算額を縮小する。	△ 6,325
市民生活安全課	交通事故特別対策事業消耗品費の見直し	過去の実績から数量を見直すことにより、予算額を縮小する。	△ 200
人権政策・男女共同参画課	男女共同参画の推進に係る啓発品作製数の見直し	イベントで配布する啓発品の作製数を見直すことにより、予算額を縮小する。	△ 377
人権政策・男女共同参画課	男女共同参画週間記念事業チラシに係る印刷製本費の見直し	男女共同参画週間記念事業チラシについて、作成方法の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 55
人権政策・男女共同参画課	三つ和会館における清掃業務の見直し	三つ和会館の清掃業務について、業務内容の見直しにより、委託料を縮小する。	△ 138
市民協働推進課	コムナーレ維持にかかる修繕料の見直し	修繕の実施回数を見直すことにより、予算額を縮小する。	△ 315
市民協働推進課	マッチングファンド事業における助成金額の見直し	過去の実績に基づき、助成金額を見直し、予算額を縮小する。	△ 590
市民協働推進課	マッチングファンド事業における積立額の見直し	過去の寄附金額の実績や基金残高を考慮し、積立額を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,600
消費生活総合センター	消費生活講座外部講師の廃止	消費生活講座の講師を全て内部講師にするよう見直したため、予算計上を廃止する。	△ 300
消費生活総合センター	啓発用消耗品の見直し	啓発用消耗品の仕様を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,202
消費生活総合センター	消費生活展会場設営業務委託の見直し	過去の実績を踏まえ、会場及び内容の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 837
区政推進部	区役所管理事業における消耗品費の見直し	必要となる消耗品の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 2
区政推進部	郵便局証明書等発行事務取扱手数料の見直し	実績を踏まえ取扱件数を見直したため、予算額を縮小する。	△ 264

他36件

事務事業名 住民相談事業		予算額	27,257
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/6目 広報広聴費	18款 国庫支出金	150
	予算書P. 89	20款 財産収入	3,240
<事業の目的・内容> 多様化する市民からの相談に対して、各区役所くらし応援室等において専門相談窓口を設け、個々のケースに即した助言・回答を行い、市民生活の安定に努めます。		24款 諸収入	3,485
		- 一般財源	20,382
		前年度予算額	27,305
		増減	△ 48
<主な事業>			
1 市民相談の実施その他		23,645	[参考] 市民相談一覧（令和3年度実施予定）
弁護士による法律相談のほか、司法書士による登記・法律相談等を各区くらし応援室等で定期的を実施します。			
2 市民手帳の販売		3,612	
市民生活に役立つ情報を掲載した市民手帳を区役所、支所、市民の窓口等で販売します。			

相談区分	相談員
民事一般・多重債務相談	弁護士
税務相談	税理士
登記・法律相談	司法書士
登記相談	土地家屋調査士
年金・保険・労務相談	社会保険労務士
相続遺言・内容証明相談	行政書士
行政相談	行政相談委員
借地・借家相談	専門相談員
外国人生活相談	専門相談員

事務事業名 男女共同参画推進事業		予算額	8,528
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/10目 男女共同参画推進費	- 一般財源	8,528
	予算書P. 91		
<事業の目的・内容> 「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」や「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき、本市における男女共同参画社会の実現に向け、推進体制の充実や意識啓発等により、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。			
<特記事項> 男女共同参画に関する市民意識調査を委託により実施します。		前年度予算額	5,000
		増減	3,528
<主な事業>			
1 男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業		5,236	[参考] 
「さいたま市男女共同参画推進協議会」の外部評価等を踏まえ、「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の施策を推進し、進捗状況を公表します。 [総振：01-2-2-01、01-2-2-02]			
2 啓発事業		3,292	
男女共同参画推進事業者表彰、地域活動における男女共同参画の啓発、情報誌「You & Me ~ 夢 ~」を2回発行し、男女共同参画の意義などについて市民等への周知・啓発を図ります。また、職員研修を開催します。 [総振：01-2-2-01]			



情報誌「You & Me ~ 夢 ~」

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 男女共同参画推進センター等管理運営事業		予算額	47,640
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/10目 男女共同参画推進費 予算書P. 91	17款 使用料及び手数料	898
<事業の目的・内容> 男女共同参画推進のための拠点施設である男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画社会の実現に向け、情報収集・提供、学習・研修、団体活動・交流支援などの各種事業の充実を図ります。また、子ども家庭総合センターに設置する男女共同参画相談室において、「第3次さいたま市DV防止基本計画」に基づき、DVの防止、被害者の自立に向けた支援の充実を図ります。		18款 国庫支出金	13,915
		24款 諸収入	185
		- 一般財源	32,642
		前年度予算額	43,404
		増減	4,236
<主な事業>			
1 相談・DV防止事業 39,448		4 団体活動・交流支援事業 967	
女性の悩み電話相談、DV電話相談、法律・健康相談、男性の悩み電話相談を実施します。また、関係機関連携会議の開催や被害者支援に取り組む民間団体への財政的支援を行います。 [総振：01-2-1-02]		男女共同参画推進団体に組織される協議会が企画・運営する「女・男フェスタさいたま」の開催を支援します。また、様々な分野で活動している団体が実施する「男女共同参画推進市民企画講座」を支援します。 [総振：01-2-2-01]	
2 情報収集・提供事業 631			
男女共同参画の推進に関する図書・行政資料の収集及び閲覧・貸出しを行います。また、広報誌（鐘の音）を発行し、男女共同参画推進センター等で実施する相談事業、講座・講演会等の情報を提供します。 [総振：01-2-2-01]			
3 学習・研修事業 6,594			
「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」及び「第3次さいたま市DV防止基本計画」に基づき、男女共同参画についての学習機会を提供するため、講座・講演会を開催します。 [総振：01-2-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 防犯対策事業		予算額	46,568
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費 予算書P. 93	19款 県支出金	2,000
<事業の目的・内容> 安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するために、効率的なデータの活用や、市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、広報啓発活動を通じて、特殊詐欺被害をはじめとした市民の防犯や暴力排除意識の向上を図るとともに、自治会の防犯カメラ設置に対する支援を行うなど、地域における自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。		- 一般財源	44,568
		前年度予算額	51,756
		増減	△ 5,188
<主な事業>			
1 防犯・啓発活動事業 13,833		[参考]	
防犯ガイドブックや振り込め詐欺防止POPシールの配布等による防犯に関する啓発活動を行います。 また、高齢者に対し、振り込め詐欺防止のための自動通話録音装置の貸出しを行います。 [総振：05-1-2-01]			
2 地域防犯活動等助成事業 32,735			
自治会等に対し防犯活動や防犯カメラの設置に係る経費の一部を助成します。 また、さいたま市防犯協会、さいたま市暴力排除推進協議会に対し、補助金の交付を行います。 [総振：05-1-2-01]		防犯・啓発活動	
		防犯カメラ	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 犯罪被害者等支援事業		予算額	13,358
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書P. 93	- 一般財源 13,358
<p><事業の目的・内容></p> <p>犯罪被害者等に対する相談体制の構築及び支援を行うとともに、犯罪被害者等が置かれている状況などの理解を深めるため、広報・啓発を行います。</p>			
<p><特記事項></p> <p>犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図るため、支援を拡充します。</p>		前年度予算額	1,138
		増減	12,220
<p><主な事業></p> <p>1 犯罪被害者等相談・支援事業 12,533 [参考]</p> <p>犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図るため、相談体制の構築及び支援を行います。</p> <p>[総振：05-1-2-02]</p>			
<p>2 犯罪被害者等支援に関する広報啓発の実施 825</p> <p>市報、市HPやSNS等を活用し、犯罪被害者等支援事業の周知を行います。また、犯罪被害者等が置かれている状況、支援の必要性について、理解を深めるための広報・啓発を行います。</p> <p>[総振：05-1-2-02]</p>		 <p>犯罪被害者支援総合的対応窓口</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自治振興事業		予算額	371,231
局/部/課	市民局/市民生活部/コミュニティ推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書P. 93	18款 国庫支出金 188
<p><事業の目的・内容></p> <p>「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、地域住民で自主的・自立的に組織される自治会及びその連合組織の活動を支援することにより、地域社会の発展と市民福祉の向上を図ります。</p>		24款 諸収入 620	- 一般財源 370,423
		前年度予算額	359,408
		増減	11,823
<p><主な事業></p> <p>1 自治会運営補助金交付事業 285,272</p> <p>住みよい豊かな地域社会の形成に資することを目的として、自治会及び自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助するとともに、さいたま市自治会連合会のホームページの運営を支援します。</p> <p>[総振：01-1-1-01]</p>			
<p>2 自治会集会所整備事業 61,640</p> <p>自治会活動の場を確保・充実させることを目的として、自治会集会所の新築及び増改築修繕並びに建物及び用地の借上げに要する経費の一部を補助します。</p> <p>[総振：01-1-1-01]</p>		<p>4 自治会加入促進事業 1,181</p> <p>自治会への加入促進を図るため、地域活動への参加を促すポスターやリーフレット等により市民への啓発活動を実施します。</p> <p>[総振：01-1-1-01]</p>	
<p>3 コミュニティ助成事業 6,174</p> <p>コミュニティ活動の促進を図るため、みこし等の屋外活動備品や会議机等の屋内活動備品の整備に要する経費の一部を補助します。</p> <p>[総振：01-1-1-01]</p>		<p>5 自治会活動支援事業その他 16,964</p> <p>自治会活動の支援を目的として、自治会回覧板の作製や自治会掲示板の設置等を行います。</p> <p>[総振：01-1-1-01]</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南浦和コミュニティセンター外19施設管理運営事業		予算額	2,047,716																				
局/部/課	市民局/市民生活部/コミュニティ推進課	〔財源内訳〕																					
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	17款 使用料及び手数料	126,706																				
<事業の目的・内容> コミュニティ活動を推進していくため、生涯学習・地域交流・地域支援機能の充実に努めるとともに、コミュニティ活動等の場を提供します。		20款 財産収入	13,023																				
		22款 繰入金	172,280																				
		24款 諸収入	1,698																				
		25款 市債	537,800																				
		- 一般財源	1,196,209																				
		前年度予算額	2,415,283																				
		増減	△ 367,567																				
<主な事業>																							
1 施設管理運営事業 1,270,093		4 その他 56,244																					
指定管理者による施設の管理運営を実施します。		賃借料、負担金等施設の維持管理に必要な経費を支出します。																					
[総振：01-1-1-05]		[総振：01-1-1-05]																					
2 施設修繕関連事業 720,725		[参考]																					
西与野コミュニティホール及び日進公園コミュニティセンターの中規模修繕を実施するほか、東大宮コミュニティセンター及び高鼻コミュニティセンターの中規模修繕に向けた設計業務委託等を実施します。		施設一覧																					
[総振：01-1-1-05]		<table border="1"> <tr> <td>南浦和コミュニティセンター</td> <td>高鼻コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>東大宮コミュニティセンター</td> <td>コミュニティセンターいわつき</td> </tr> <tr> <td>七里コミュニティセンター</td> <td>岩槻駅東口コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>宮原コミュニティセンター</td> <td>ふれあいプラザいわつき</td> </tr> <tr> <td>馬宮コミュニティセンター</td> <td>大宮工房館</td> </tr> <tr> <td>西部文化センター</td> <td>片柳コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>与野本町コミュニティセンター</td> <td>浦和コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>上峰コミュニティホール</td> <td>日進公園コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>西与野コミュニティホール</td> <td>武蔵浦和コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>下落合コミュニティセンター</td> <td>美園コミュニティセンター</td> </tr> </table>		南浦和コミュニティセンター	高鼻コミュニティセンター	東大宮コミュニティセンター	コミュニティセンターいわつき	七里コミュニティセンター	岩槻駅東口コミュニティセンター	宮原コミュニティセンター	ふれあいプラザいわつき	馬宮コミュニティセンター	大宮工房館	西部文化センター	片柳コミュニティセンター	与野本町コミュニティセンター	浦和コミュニティセンター	上峰コミュニティホール	日進公園コミュニティセンター	西与野コミュニティホール	武蔵浦和コミュニティセンター	下落合コミュニティセンター	美園コミュニティセンター
南浦和コミュニティセンター	高鼻コミュニティセンター																						
東大宮コミュニティセンター	コミュニティセンターいわつき																						
七里コミュニティセンター	岩槻駅東口コミュニティセンター																						
宮原コミュニティセンター	ふれあいプラザいわつき																						
馬宮コミュニティセンター	大宮工房館																						
西部文化センター	片柳コミュニティセンター																						
与野本町コミュニティセンター	浦和コミュニティセンター																						
上峰コミュニティホール	日進公園コミュニティセンター																						
西与野コミュニティホール	武蔵浦和コミュニティセンター																						
下落合コミュニティセンター	美園コミュニティセンター																						
3 備品等購入 654																							
利用者の利便性の向上のため、必要な備品等を購入します。																							
[総振：01-1-1-05]																							

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 コムナーレ管理運営調整事業		予算額	185,118						
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課	〔財源内訳〕							
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	- 一般財源	185,118						
<事業の目的・内容> 複合公共施設「コムナーレ」における清掃、設備保守やストリームビル管理組合への負担金の支払などの業務と、浦和駅東口駅前市民広場の管理運営に係る業務を行い、地域住民をはじめとした市民の交流拠点として、コミュニティの醸成とにぎわいの創出を図ります。		前年度予算額	181,411						
		増減	3,707						
		<主な事業>							
1 コムナーレの管理運営 178,958		[参考]							
コムナーレ内の清掃、設備保守、施設修繕及びストリームビル管理組合への負担金の支払等を行います。		コムナーレの概要 浦和駅東口駅前ストリームビルの8階～10階にあるさいたま市の複合公共施設							
2 浦和駅東口駅前市民広場の管理運営 6,160		<table border="1"> <tr> <td>8階</td> <td>中央図書館</td> </tr> <tr> <td>9階</td> <td>市民活動サポートセンター 国際交流センター 浦和消費生活センター セカンドライフ支援センター 市民協働推進課</td> </tr> <tr> <td>10階</td> <td>浦和コミュニティセンター</td> </tr> </table>		8階	中央図書館	9階	市民活動サポートセンター 国際交流センター 浦和消費生活センター セカンドライフ支援センター 市民協働推進課	10階	浦和コミュニティセンター
8階	中央図書館								
9階	市民活動サポートセンター 国際交流センター 浦和消費生活センター セカンドライフ支援センター 市民協働推進課								
10階	浦和コミュニティセンター								
浦和駅東口駅前市民広場の清掃、放置自転車対策及び施設修繕等を行います。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消費者行政推進事業		予算額	77,565
局/部/課	市民局/市民生活部/消費生活総合センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	19款 県支出金	389
<事業の目的・内容> 消費生活基本計画に基づき、消費生活相談について、市民への周知を拡げるとともに、内容の充実を図ります。また、消費者被害が増加傾向にある高齢者や成年年齢引下げを1年後に控える若者などに向けた様々な啓発活動を実施することにより、消費者被害の防止に繋がります。		22款 繰入金	328
		24款 諸収入	174
		- 一般財源	76,674
		前年度予算額	76,450
		増減	1,115
<主な事業>			
1 消費生活相談事業	59,733	4 消費生活センター管理運営	11,673
消費生活相談員の資質を向上させるため、研修に参加する機会を確保します。また消費生活相談アドバイザー制度や消費生活弁護士相談を活用して相談内容の充実を図ります。 [総振：05-1-3-01]		市民の消費生活相談の窓口となる市内3か所の消費生活センターの管理・運営を行います。 [参考]	
2 消費者教育・消費者啓発事業	5,427		
各年代の特性に合わせた消費生活講座・セミナーの開催や、消費者被害未然防止のための周知・啓発活動、消費者団体との協働による事業を実施します。 [総振：05-1-3-02]			
3 消費生活審議会	732		
市民の消費生活の安定及び向上に関する重要事項を調査審議するため、さいたま市消費生活審議会を開催します。		大宮区役所 パネル展示	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全推進事業		予算額	82,703
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/12目 交通安全費	21款 寄附金	1,558
<事業の目的・内容> 交通安全の一層の推進を図るため、交通安全推進団体及び関係機関との連携により、各種イベントなどを通じて交通安全の普及を図ります。		24款 諸収入	38
		- 一般財源	81,107
		前年度予算額	81,837
		増減	866
<主な事業>			
1 交通安全啓発事業	2,485	4 交通安全補助事業	9,982
交通事故防止を図るため、季節ごとの交通事故防止期間中におけるキャンペーン活動等を実施します。		交通安全活動の一層の推進を図るため、各種交通安全推進団体に対し補助金の交付を行います。	
2 交通安全指導事業	55,743	5 違法駐車防止対策事業	357
交通指導員による児童登校時の通学路での立哨活動、相談員による交通事故等の相談業務を実施します。		違法駐車等防止条例に基づき、協議会を開催するとともに、違法駐車防止の啓発活動を実施します。	
3 交通安全教室事業	14,136		
交通教育指導員による出前形式の交通安全教室を開催します。			
[総振：05-1-1-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全施設設置及び維持管理事業		予算額	804,709
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/12目 交通安全費	予算書P. 95	- 一般財源 804,709
<p><事業の目的・内容></p> <p>交通事故防止を図るための公衆街路灯、道路反射鏡や路面表示等の各種交通安全施設を設置するとともに、維持管理を行います。</p>		前年度予算額	749,751
		増減	54,958
<p><主な事業></p> <p>1 交通安全施設維持管理事業 702,027 [参考]</p> <p>公衆街路灯や道路照明灯などの電気料金を支払うとともに、ESCO事業による公衆街路灯の設置及び維持管理を行います。</p> <p>[総振：05-1-1-01]</p> <p>2 道路反射鏡等設置事業 102,682</p> <p>見通しが悪い交差点や交通事故発生現場などの危険箇所に道路反射鏡や路面表示等の交通安全施設を設置します。</p> <p>[総振：05-1-1-01]</p>			
		 	
		交通安全施設	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮ソニック市民ホール管理運営事業		予算額	19,709												
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕													
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	予算書P. 95	22款 繰入金 8,194												
<p><事業の目的・内容></p> <p>ソニックシティビル内に設置している大宮ソニック市民ホールの管理運営を指定管理者が行い、市民文化の向上及び市民相互の交流の促進を図ります。</p>		24款 諸収入	11,515												
		前年度予算額	19,865												
		増減	△ 156												
<p><主な事業></p> <p>1 施設の管理運営 11,515 [参考]</p> <p>大宮ソニック市民ホールの管理運営を指定管理者が行うとともに、ソニックシティビルの設備点検や修繕を実施するため、各区分所有者の専有面積に応じた負担金を支払います。</p> <p>大宮ソニック市民ホールの概要</p> <table border="1" data-bbox="895 1688 1388 1912"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>開設年</th> <th>最大定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1集会室</td> <td rowspan="4">昭和63年</td> <td>90席</td> </tr> <tr> <td>第2集会室</td> <td>111席</td> </tr> <tr> <td>第3集会室</td> <td>111席</td> </tr> <tr> <td>第4集会室</td> <td>90席</td> </tr> </tbody> </table>				施設区分	開設年	最大定員	第1集会室	昭和63年	90席	第2集会室	111席	第3集会室	111席	第4集会室	90席
施設区分	開設年	最大定員													
第1集会室	昭和63年	90席													
第2集会室		111席													
第3集会室		111席													
第4集会室		90席													
<p>2 中期修繕計画に基づく修繕工事の実施 8,194</p> <p>中期修繕計画に基づき、ソニックシティビルの修繕工事を実施するため、各区分所有者の専有面積に応じた負担金を支払います。</p>															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国内交流推進事業		予算額	2,673
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/15目 市民保養施設費	予算書P. 97	- 一般財源 2,673
<p><事業の目的・内容></p> <p>国内友好都市（福島県南会津町・新潟県南魚沼市・千葉県鴨川市・群馬県みなかみ町）で開催されるイベントへの参加や、「浦和まつり」「農業祭」「区民まつり」などにおける物産品の販売等を通じて交流の推進を図ります。</p>		前年度予算額	2,152
		増減	521
<p><主な事業></p> <p>1 国内友好都市との交流促進 2,523 国内友好都市の特産品の販売やPR活動など、友好関係を深める取組を推進します。また、南会津町における打上げ花火の実施や、国内友好都市が実施するイベントに参加し、幅広い分野での交流を促進します。</p> <p>2 都市間交流推進連絡協議会の開催 150 国内友好都市の首長、議長等が一堂に会し、相互の情報を交換し合う都市間交流推進連絡協議会を開催します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保養施設管理運営事業		予算額	252,399
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/15目 市民保養施設費	予算書P. 97	17款 使用料及び手数料 2,044
<p><事業の目的・内容></p> <p>福島県南会津町に設置しているホテル南郷等の保養施設の管理運営を指定管理者が行い、市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ります。</p>		20款 財産収入	1,218
		24款 諸収入	4
		25款 市債	95,700
		- 一般財源	153,433
<p><特記事項></p> <p>六日町山の家解体工事を実施します。</p>		前年度予算額	153,203
		増減	99,196
<p><主な事業></p> <p>1 ホテル南郷の管理運営 49,964 ホテル南郷の管理運営を指定管理者が行うとともに、利用者の利便性の向上のため、必要な備品の購入等を行います。 [総振：52-2-1-04]</p> <p>2 新治ファミリーランドの管理運営 13,862 新治ファミリーランドの管理運営を指定管理者が行うとともに、利用者の安全・安心のため、必要な修繕等を行います。 [総振：52-2-1-04]</p> <p>3 見沼ヘルシーランドの管理運営 84,765 見沼ヘルシーランドの管理運営を指定管理者が行います。 [総振：52-2-1-04]</p> <p>4 六日町山の家解体事業 103,621 六日町山の家解体工事、近隣の家屋及び物件に与える影響に関する調査等を実施します。</p> <p>5 その他 187 保養施設の周知及び利用促進を図るため、施設紹介チラシを作成し、配布します。 [総振：52-2-1-04]</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 人権政策推進事業		予算額	10,865
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費 予算書P. 97	18款 国庫支出金	4,400
<事業の目的・内容> 様々な人権問題が依然として社会に根強く存在するとともに、社会の情報化、複雑化により新たな人権問題が顕在化しています。こうした問題の解決には、市民一人ひとりの人権意識を高める必要があるため、講演会や研修会を開催するなどして人権啓発を推進します。		- 一般財源	6,465
		前年度予算額	11,496
		増減	△ 631
<主な事業>			
1 講演会・研修会の開催 605			
市民を対象とした人権啓発講演会及び企業の社員を対象とした人権問題研修会を開催します。			
		[総振：01-2-1-01]	
2 人権啓発冊子・用品の作成 848			
人権啓発パンフレット・冊子・用品を作成し、講演会等の市主催のイベントの際に配布します。			
		[総振：01-2-1-01]	
3 人権擁護委員等の活動支援 9,412			
人権擁護委員が行う人権相談及び民間団体が行う人権問題に関する啓発活動等を支援します。			
		[総振：01-2-1-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 三つ和会館管理運営事業		予算額	13,775
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費 予算書P. 97	18款 国庫支出金	4,555
<事業の目的・内容> 様々な人権問題に対する理解を深めるための講演会や講座を行う人権啓発の拠点施設として、また、近隣地域住民の交流活動の場として、人権意識の高揚や地域福祉の向上を図ります。		24款 諸収入	44
		- 一般財源	9,176
		前年度予算額	13,650
		増減	125
<主な事業>			
1 人権講演会の開催 72			
会館主催事業として人権問題（同和問題、障害者、子ども等）に係る講演会を年2回開催します。			
		[総振：01-2-1-01]	
2 各種講座・教室の開催 434			
会館主催事業として地域福祉と文化の向上を図るため、講座や教室（親子料理教室、健康づくり教室等）を開催します。			
		[総振：01-2-1-01]	
3 会館施設の提供及び管理運営 13,269			
会館施設を適切に維持管理するため、清掃・警備及び施設の整備点検を行います。また、住民交流のコミュニティ活動の場として地域住民に会場の貸出しを行います。			
		[総振：01-2-1-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市民活動等支援事業		予算額	8,642																																	
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課	〔財源内訳〕																																		
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/3目 市民活動推進費	予算書P. 101	20款 財産収入	41																																
<事業の目的・内容> 市民活動団体と行政による協働事業に対して助成を行うマッチングファンド事業の実施、市民活動推進委員会の運営、NPO法人の認証等事務の実施、市民活動及び協働に関する意識啓発等を行い、市民活動及び協働の推進を図ります。			21款 寄附金	300																																
			22款 繰入金	3,590																																
			24款 諸収入	1																																
			- 一般財源	4,710																																
			前年度予算額	10,457																																
			増減	△ 1,815																																
<主な事業> 1 マッチングファンド制度による協働事業の促進 5,612 地域の課題を解決するための協働事業に対して、基金を活用した助成事業を実施します。 [総振：51-1-1-02、51-1-2-05]																																				
2 市民活動推進委員会の運営 1,508 市民活動及び協働の推進に関する事項の調査審議や、マッチングファンド事業の審査等を行う市民活動推進委員会を開催します。 [総振：51-1-1-05、51-1-1-07]																																				
3 NPO法人の認証等事務の実施 253 NPO法人の認証及び認定、法人への指導監督等、所轄庁としての事務や、法人活動を支援することを目的に、法人運営に有益なセミナー等を開催します。 [総振：01-1-1-02、51-1-2-02]																																				
4 市民活動及び協働に関する意識啓発、その他 1,269 高校生ファシリテーター活躍事業や市職員の協働意識の向上を図るための研修等を実施します。 [参考] 市民活動及び協働の推進基金残高等の推移 (単位：円)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>2,985,306</td> <td>26</td> <td>2,388,853</td> <td>2,999,565</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3,279,312</td> <td>31</td> <td>2,494,359</td> <td>3,784,549</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1,664,548</td> <td>38</td> <td>1,250,657</td> <td>4,198,478</td> </tr> <tr> <td>R2(見込)</td> <td>3,500,000</td> <td>1,000</td> <td>1,739,000</td> <td>5,960,478</td> </tr> <tr> <td>R3(見込)</td> <td>1,900,000</td> <td>1,000</td> <td>3,590,000</td> <td>4,271,478</td> </tr> </tbody> </table>					年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	H29	2,985,306	26	2,388,853	2,999,565	H30	3,279,312	31	2,494,359	3,784,549	R1	1,664,548	38	1,250,657	4,198,478	R2(見込)	3,500,000	1,000	1,739,000	5,960,478	R3(見込)	1,900,000	1,000	3,590,000	4,271,478
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
H29	2,985,306	26	2,388,853	2,999,565																																
H30	3,279,312	31	2,494,359	3,784,549																																
R1	1,664,548	38	1,250,657	4,198,478																																
R2(見込)	3,500,000	1,000	1,739,000	5,960,478																																
R3(見込)	1,900,000	1,000	3,590,000	4,271,478																																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市民活動サポートセンター管理運営事業		予算額	73,385	
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課	〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/3目 市民活動推進費	予算書P. 101	17款 使用料及び手数料	1,310
<事業の目的・内容> 市民活動サポートセンターの管理運営を指定管理者が行い、市民活動を支援し、その活性化を図ります。			20款 財産収入	3,326
			24款 諸収入	154
			- 一般財源	68,595
			前年度予算額	37,468
			増減	35,917
<特記事項> 市民活動サポートセンターは、指定管理者による管理運営へと移行します。				
<主な事業> 1 施設の管理運営 69,851 市民活動サポートセンターの管理運営を指定管理者が行い、市民活動の支援を行います。 [総振：01-1-1-02、01-1-1-03、01-1-1-04 51-1-1-02、51-1-2-04]				
2 施設の管理運営その他 3,534 市民活動サポートセンターの管理運営を効果的かつ効率的に行うため、市民活動サポートセンター運営協議会等を開催します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 戸籍住民基本台帳事務事業		予算額	2,013,284
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	17款 使用料及び手数料	303,888
<p><事業の目的・内容></p> <p>行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍や住民基本台帳及びマイナンバーカード等に関する事務を正確かつ迅速に行います。</p> <p>また、住民票の写しなどの証明書を窓口閉庁時にも発行できるようにするため、コンビニエンスストアでの証明書交付を実施し、市民サービスの向上を目指します。</p> <p><特記事項></p> <p>マイナンバーカード交付拡大のため、人材派遣や会計年度任用職員の配置等により窓口体制の強化を図ります。</p> <p><主な事業></p>		18款 国庫支出金	1,386,749
		24款 諸収入	378
		- 一般財源	322,269
		前年度予算額	1,581,593
		増減	431,691
<p>1 区民課窓口（一部）業務 537,240</p> <p>窓口申請パッケージ工房業務、証明書等請求受付・交付窓口業務、住民記録システム入力等業務、郵送請求処理業務の民間事業者への業務委託を行います。</p>		<p>4 コンビニ交付サービス維持管理 25,849</p> <p>全国のコンビニエンスストア等において、各種証明書が取得できるサービスを積極的に市民へ周知するとともに、維持管理を行います。</p>	
<p>2 住民記録システム等システム改修業務 9,417</p> <p>国外転出者によるマイナンバーカード等の利用や戸籍事務のマイナンバー利用導入に対応するため、住民基本台帳システムを始めとした各種システムの改修業務を行います。</p>		<p>5 区役所区民課窓口の運営及び維持管理その他 983,726</p> <p>各区区民課の窓口運営、物品の維持管理、戸籍や住民基本台帳に関する事務を行います。</p>	
<p>3 マイナンバーカード交付窓口強化事業 457,052</p> <p>マイナンバーカード交付拡大のため、人材派遣や会計年度任用職員の配置等により窓口体制の強化を図ります。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 住居表示事業		予算額	35,527
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	17款 使用料及び手数料	11,401
<p><事業の目的・内容></p> <p>分かりやすい住所の表示に向け、今後予定されている地番と切り離れた分かりやすい住所の表示への切替えや区画整理の完了による町名町字界や地番を変更する場合、その手続を行います。</p> <p>また、分かりやすい住所の表示に合わせ、街区表示板等の設置・維持管理を行います。</p> <p><特記事項></p> <p>区画整理の完了に伴い、住所の変更を行うための住民記録システムの改修等を実施します。</p> <p><主な事業></p>		- 一般財源	24,126
		前年度予算額	14,263
		増減	21,264
<p>1 風渡野南地区における町名・町界変更 18,392</p> <p>風渡野南地区において、区画整理の完了に伴う町名・町界変更が予定されています。新住所への切替えを行うため、住民記録システム等のシステム改修や住所調査業務などを行います。</p>			
<p>2 蓮沼下地区における町名・町界変更 5,485</p> <p>蓮沼下地区において、区画整理の完了に伴う町名・町界変更が予定されています。新住所への切替えの準備を行うため、地元住民へのアンケート及び権利調査業務などを行います。</p>			
<p>3 街区表示板等の維持管理その他 11,650</p> <p>老朽化した街区表示板の更新や損傷、脱落等を確認した場合の修繕・撤去等の維持管理、住居番号付定時の住居番号表示板の配布などを行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 郵便局証明書等発行事務事業		予算額	5,802
局/部/課	市民局/区政推進部	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	17款 使用料及び手数料	5,802
予算書P. 103 <事業の目的・内容> 日本郵便株式会社との協定により、さいたま市内の27郵便局に住民票の写しなどの証明書等発行事務を委託し、市民サービスの向上を目指します。		前年度予算額	6,078
		増減	△ 276
<主な事業> 1 各種証明書等発行 5,802 各区区民課、各市税事務所及び郵便局に専用の行政FAXを設置し、通信を行うことで郵便局において各種証明書等を発行します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 支所等管理運営事業		予算額	124,963
局/部/課	市民局/区政推進部	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/2目 支所費	17款 使用料及び手数料	124,693
予算書P. 105 <事業の目的・内容> 区役所から離れた地域の市民の利便を図るため、支所及び市民の窓口において、各種行政サービスを提供します。		24款 諸収入	270
		前年度予算額	128,800
		増減	△ 3,837
<主な事業> 1 施設の運営及び維持管理 124,963 16か所の支所及び9か所の市民の窓口の運営、施設の保守や修繕等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 区役所管理事業		予算額	247,427
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	25款 市債	208,100
		- 一般財源	39,327
<事業の目的・内容> 区役所に係る総合調整を行い、区行政の円滑な運営を図ります。		前年度予算額	18,698
<特記事項> 大宮区役所旧庁舎等の解体工事、近隣の家屋及び物件に与える影響に関する調査を実施します。		増減	228,729
<主な事業>			
1 区政推進部事務経費 777 区役所に係る事務を行うための消耗品や旅費などの経費を支払います。			
2 区役所窓口総合サービス向上事業 500 令和2年度までに各区役所に整備した、窓口受付用番号発券機の維持・管理を行います。 また、区役所における窓口環境の改善・向上に向けた新たな取組を進めます。 [総振：52-1-2-01]			
3 大宮区役所旧庁舎等解体事業 246,150 大宮区役所旧庁舎等の解体工事、近隣の家屋及び物件に与える影響に関する調査を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮区役所新庁舎整備事業		予算額	615,093
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	17款 使用料及び手数料	8,785
		20款 財産収入	8,329
		24款 諸収入	4,712
		25款 市債	107,100
		- 一般財源	486,167
<事業の目的・内容> 大宮区役所新庁舎については、民間活力を導入し、設計、施工、維持管理及び運営を一括して行うPFI-BTO方式による事業を進めています。 令和元年5月に供用開始し、維持管理・運営業務を着実に実施していきます。		前年度予算額	614,653
<主な事業>		増減	440
1 サービス購入料 533,938 平成28年度から令和20年度までのPFI事業契約に基づき、サービス購入料を支払います。令和3年度は、工事費の一部、維持管理・運営に係る経費を支払います。			
2 維持管理・運営モニタリング業務 5,181 庁舎の維持管理・運営について、履行状況を確認するため、モニタリング業務を実施します。			
3 区役所庁舎等維持管理事業 75,974 大宮区役所の光熱水費を支出するほか、緊急修繕が発生した際に迅速に対応します。			

事務事業名 区まちづくり推進事業		予算額	7,183
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書P. 107	- 一般財源	7,183
<事業の目的・内容> 区の案内図、公共施設、関係事業所、イベント等の市民生活に必要となる情報を提供し、市民満足度の向上を図ります。		前年度予算額	6,589
		増減	594
<主な事業> 1 区ガイドマップの作成 (10区) 7,183 [参考] 転入された方などに区の案内図、公共施設、関係事業所、イベント等の市民生活に必要となる情報を提供するため、10区のガイドマップを作成します。			
		区ガイドマップ	